

令和2年6月22日

生物資源産業学部
大学院創成科学研究科生物資源学専攻
学 生 各 位

生物資源産業学部長
大学院創成科学研究科生物資源学専攻長
長 宗 秀 明

新型コロナウイルス感染症への対応について（学部学生・大学院生共通）

本学の新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針（令和2年6月19日付け通知）が更新されたことを受け、令和2年5月27日に生物資源産業学部長名で通知していました「新型コロナウイルス感染症への対応について（学部学生・大学院生共通）」を下記のとおり更新するので確認してください。

のことから、下記事項を遵守するとともに、今後、国の緊急事態宣言と、それに基づく徳島大学危機対策本部の方針が更新されることも十分に考えられるため、必ず徳島大学ホームページ、Cアカウントメール及び教務システムを頻繁に確認し、最新の情報・指示に従うようにしてください。

※下記のうち赤字の部分が、令和2年5月27日付け通知からの変更箇所

記

1. 授業開始に当たっての注意事項

- (1) 授業については、対面授業に関して感染防止対策を徹底して実施する。また、現在さまざまな形態の授業が入り交じり開講され、試験のみ対面で実施する授業もあるため時間割や教室変更に留意し、学務係及び担当教員からの連絡を必ず事前に確認すること。
- (2) 徳島県外への移動の自粛は解除する。
ただし、旅行先の地域の状況を十分確認したうえで旅行の可否を各自判断し、旅行する場合には必要な感染対策を講じること。
- (3) 出張・研修による海外渡航は原則禁止とし、私事渡航については自粛を求める。やむを得ず渡航した場合は、帰宅後14日間の自宅待機とする。
- (4) 徳島県外への移動がある場合の、学務係のメール連絡は廃止する。
海外渡航については、引き続き学務係に連絡することとする。
アドレス bb.stu.section@tokushima-u.ac.jp に学生番号、氏名、外出先(○○国○○地区)、移動目的、移動期間を明記して送付すること。また、移動の旅程に変更があった場合も同様に速やかに連絡してください。海外で感染したと考えられる事態が生じても、そのために受講できなかった授業に対して補講などの代替措置を行うので、必ず提出すること。(ただし、観光やレクレーションは、やむを得ない理由には当たらない)。

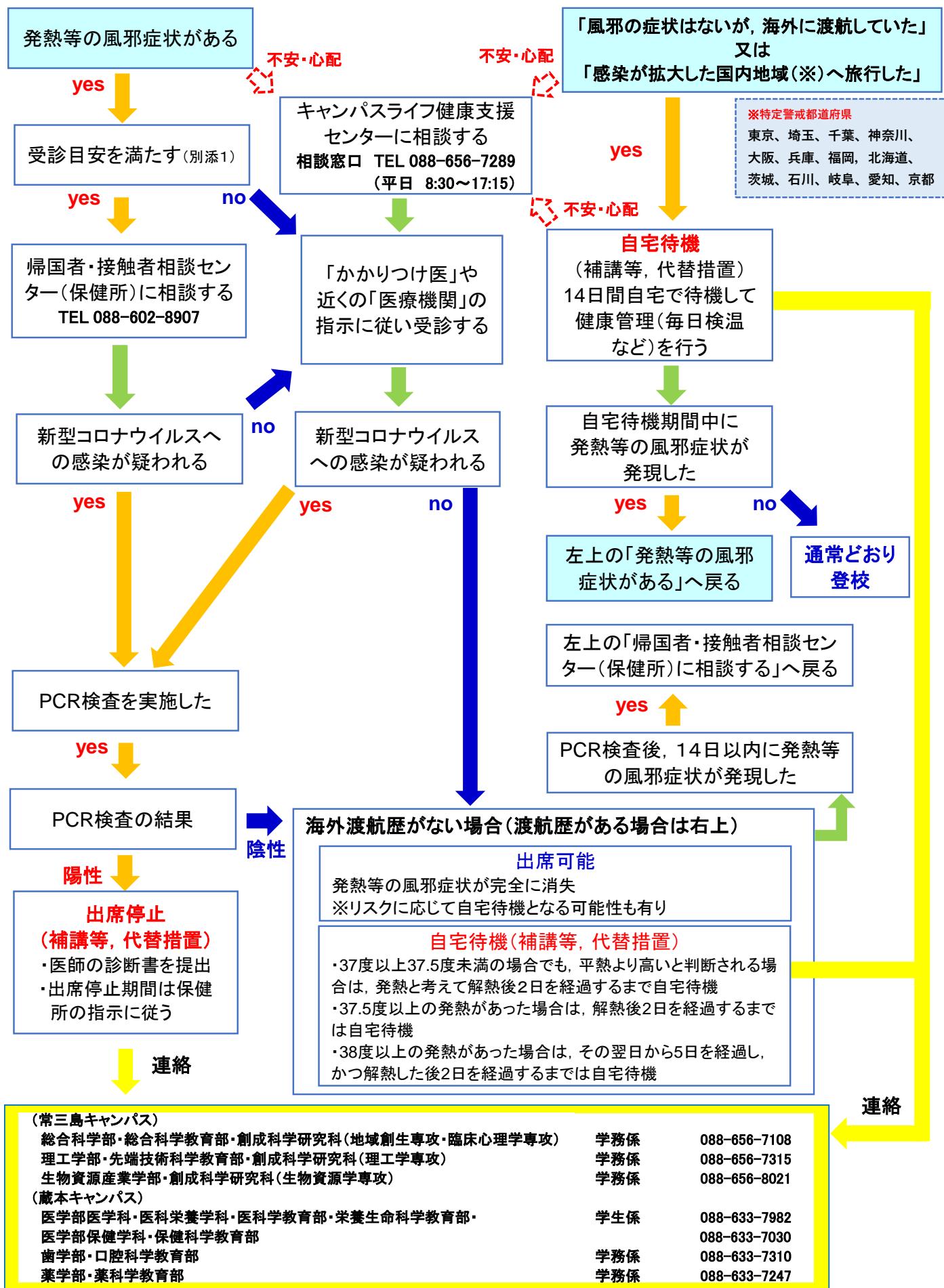
- (5) 日常的に3つの密（密閉、密集、密接）を回避し、検温等による体調管理に努めること。
体調不良等がある場合は、必ず学務係へ連絡するとともに別紙「新型コロナウイルスに関する措置（学生用）」に従って対応すること。また、本人又は家族がPCR検査を受けることになった場合は、速やかに学務係に報告すること。
- (6) 体調確認期間の確保や感染等のため、遠隔授業等や対面授業に出席できない学生について
は、上記（4）のメールアドレスで必ず学務係に連絡すること。やむを得ない理由の場合には欠席
扱いとはせず、可能な限り補講等の代替措置を行うので理由を含めて必ず連絡すること。

2. 遠隔授業の受講に当たっての注意事項

- (1) 遠隔授業開始の連絡は、Cアカウントメール、教務システムで行うので毎日必ず確認すること。
- (2) 受講前に、自身の携帯プランの確認を行い、通信料に留意すること。
- (3) 無料Wi-Fiを利用するため、ファストフード店、ファミリーレストラン、カフェ、ショッピングモール等に長時間滞在する行為は自粛すること。
- (4) 本学が提供する遠隔授業方式のみの受講とし、ダウンロードした教材を学生間で共有するために一般に晒される場所にアップロードするなどの行為は禁止する。（著作権違法等により処罰を受けることがある。）
- (5) 自宅のネット環境が十分でない場合は、大学が用意したWeb環境と感染防止対策が整った教室を利用すること。（詳細は別紙のとおり）。対面授業が行われている教室もあるので、使用していない講義室等で受講すること。
対面授業の合間に大学内でオンライン授業を受講する場合は、必ずイヤホンを持参し、周囲に影響のないようすること。

生物資源産業学部事務課 学務係連絡先
電話 (088) 656-8021・8020
MAIL bb.stu.section@tokushima-u.ac.jp

新型コロナウイルスに関する措置（学生用）



以下徳島県 HP より抜粋 (R2.6.22)

帰国者・接触者相談センター等に御相談いただく目安

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安が変わりました

息苦しさや強いたるさ、
高熱等の**強い症状**の
いずれかがある場合

重症化しやすい方(※)で、
発熱やせきなど
比較的軽い風邪の症状
がある場合

左記以外の方で、
発熱やせきなど
比較的軽い風邪の症状
が続く場合

○妊婦の方は念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者センター等にご相談ください。
○お子様は小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などでご相談ください。

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方。

症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。
症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合はすぐに相談してください。
解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

すぐに医療機関を受診せず  まずはこちらにご相談ください

帰国者・接触者
相談センター

徳島保健所 088-602-8907 吉野川保健所 0883-36-9018
阿南保健所 0884-28-9874 美波保健所 0884-74-7373
美馬保健所 0883-52-1016 三好保健所 0883-72-1123

※なお、医療機関を受診するときは、あらかじめ電話の上、受診してください。

【帰国者・接触者相談センター等 に御相談いただく目安】

○少なくとも 以下の いずれかに該当する 場合 には、すぐに 御相談ください。 (これらに該当しない 場合の相談も可能です。)

☆ 息苦しさ（呼吸困難）、強いたるさ（倦怠感）、高熱等の**強い症状**のいずれかがある 場合

☆ **重症化しやすい方**(※)で 、発熱や咳などの**比較的軽い風邪の症状** が ある 場合

(※) 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

☆ 上記以外の方で 発熱や咳など**比較的軽い風邪の症状** が続く場合

(症状 が 4 日以上続く場合は必ずご相談ください。 症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに 相談してください。 解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

※なお、この目安は、みなさまが、相談・受診する目安です。これまで通り検査については医師が個別に判断します。

【相談・受診の前に心がけていただきたいこと】

○発熱等の風邪症状が見られるときは、 学校や会社を休み外出を控える。

○発熱等の風邪症状が見られたら、 毎日、体温を測定して記録しておく。

○基礎疾患（持病）をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医等に電話で御相談ください。

常三島キャンパス 感染防止対策済の無線LAN・PC環境エリア

SSID : tokushima-uWLAN

★対面授業等で使用のため、利用できない時間帯があります

詳細は各講義室の入り口のスケジュール表でご確認ください。

★イヤホンは各自必ず持参して下さい★



SSID : tokushima-uWLAN

(※蔵本地区の学生は、基本的には所属学部の建物を利用して下さい。)

